



2021年2月8日

各 位

会 社 名 ホリイフードサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 明久
(コード番号 3077)
問合せ先 取締役経営管理本部長 大貫 春樹
電 話 (029) 233-5825

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の延長に関するお知らせ

今般の新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

2021年2月2日において、10都府県に対する緊急事態宣言2021年3月7日まで延長されることが決定されました。また、感染拡大が懸念される地方自治体からも同様の要請が成されております。

そのような状況のなか、当社におきましても、お客様をはじめ従業員の安全を最優先とするべきと判断し、上記に該当する地域に所在する店舗の休業期間の延長を決定いたしましたので、お知らせいたします。

こうした状況においても、当社店舗をご利用いただいておりますお客様をはじめ、ご協力いただいているステークホルダーの皆様にはご心配、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 休業店舗について

(1) 次の1都3県の33店舗につきましては、緊急事態宣言期間終了日までの期間(2021年2月8日～2021年3月7日)を休業とさせていただきます。

東京都	8店舗
埼玉県	12店舗
千葉県	8店舗
神奈川県	5店舗

(2) 次の5県の50店舗につきましては、それぞれ次の期間を休業とさせていただきます。

茨城県	28店舗	2021年2月8日～2021年2月28日
栃木県	9店舗	2021年2月8日～2021年2月21日
群馬県	2店舗	2021年2月8日～2021年2月22日
宮城県	2店舗	2021年2月8日～2021年2月11日及び2021年3月7日
福島県	9店舗	2021年2月8日～2020年2月14日

※なお、上記(1)及び(2)のいずれの措置につきましても、今後の状況により変更する可能性があります。その際は、随時に当社HP上でお知らせいたします。

2. 今後の変更可能性について

今後の状況の変化や政府、自治体からの方針等を鑑みて、上記の措置を変更する可能性があります。その場合は、別途にお知らせいたします。

3. 業績への影響

2021年3月期の当社業績への影響につきましては、現時点で未定ですが、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以 上